

物価高騰等対策事業の実施について

村では、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、引き続き物価高騰等の影響を受けている村民の経済負担を軽減することを目的として、全村民に村内で使用できるクーポン券を配布します。また、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者の方々の生活を守るために、非課税世帯等に対しての給付金を支給します。

01

冬のくらし応援クーポン券事業

- ①事業内容：村内登録店で使用できるクーポン券を配布
- ②対 象 者：全村民
- ③配 布 物：1人当たり6,000円分のクーポン券
- ④実施期間：令和5年12月28日から
令和6年2月29日までに使用
- ⑤担 当 課：企画財政課企画調整係
☎0154-64-2112

02

物価高騰対策追加支援給付金事業

- ①事業内容：令和5年度住民税非課税世帯等へ現金支給
- ②対 象 者：令和5年度住民税非課税世帯及び
令和5年1月以降に非課税相当となった世帯
- ③支 給 額：1世帯当たり70,000円
- ④実施期間：令和5年12月22日から
令和6年2月29日までに申請
- ⑤担 当 課：保健福祉課福祉係
☎0154-64-2116



※各事業の詳細につきましては、各担当課より通知されるチラシ等及び担当課へお問い合わせ下さい。